

子育て応援します！

第64号
2025年3月発行



ファミサポ通信

令和7年度 定期連絡会日程のお知らせ



※ 事前予約制です。子育てサポートまで出欠連絡をお願いいたします。
※ 開催時間は、10:00～11:30です。(但し、4/4のみ 13:00～14:30となります。)

会 場	4月	6月	8月	10月	12月	2月	3月
板橋区子ども家庭総合支援センター	*4/4 (金)	6/5 (木)	8/4 (月)	10/2 (木)	12/1 (月)	2/2 (月)	3/2 (月)
中台地域センター レクリエーションホール 第2	-	6/3 (火)	-	-	-	-	-
成増3丁目集会所 第1洋室	-	-	8/1 (金)	-	-	-	-
高島平地域センター 第1洋室	-	-	-	10/1 (水)	-	-	-
徳丸地域センター 洋室A	-	-	-	-	12/2 (火)	-	-
志村コミュニティホール 第1洋室	-	-	-	-	-	2/3 (火)	-

板橋区子ども家庭総合支援センターと外部施設1か所での開催となります。
どちらか参加しやすい会場での参加をお願いいたします。
日程と会場については、上記の表を参照ください。

なお、連絡会の開催が無い月の報告書については、封筒に入れて最寄りの児童館より
「子育てサポート」宛てに送っていただきますよう、お願いいたします。

児童館を経由した書類提出の注意事項について

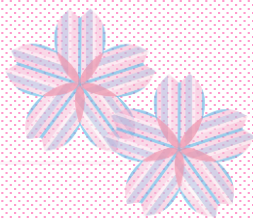
児童館からの書類提出の場合、以下ご対応の徹底をお願いいたします。
* 書類を封筒に入れ、宛先は「板橋区子ども家庭総合支援センター(子育てサポート)」
* 差出人氏名と同封書類名称を必ず記載
* 提出は平日の開館時間内をお願いします。



利用会員のみなさま

お子さんの対象年齢超過に伴う退会について

2025年3月31日に、**対象年齢を超過するお子さんは、退会**となります。
また、登録しているすべてのお子さんが対象年齢超過となった時には、
利用会員としての登録も退会となります。
ご了承のほど、よろしくお願いいたします。



援助会員のみなさま

令和7年度 活動意向確認について

援助会員のみなさまに、令和7年度の
活動意向確認書類を郵送しております。
ご案内の書面をご確認頂き必要書類の返送を
お願いいたします。



援助会員のみなさま

更新手続きについて

2025年3月31日に会員有効期限を迎える援助会員の
みなさまへご案内を郵送しております。
対象の方は、ご案内の書面をご確認頂き必要書類の返送を
お願いいたします。
また、活動の継続には**フォローアップ講習の受講が必須**と
なりますので、お早めにお申込みをお願いいたします。



援助会員 フォローアップ講習

* 事前予約制



日程	場所
4月21日 (月)	板橋区子ども家庭総合支援センター
5月16日 (金)	高島平地域センター
5月29日 (木)	板橋区子ども家庭総合支援センター
6月20日 (金)	成増三丁目集会所

*時間は全て13:30~15:30



援助会員さん交流会を実施しました！

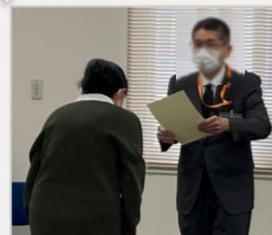
◆ 交流会テーマ ◆

- ・今年度サポートの振り返り
- ・安心・安全な活動のために気をつけていることについて話し合しましょう！



感謝状授与式を開催しました！

日頃ご活躍いただいている援助会員の皆様の中から板橋区で定める基準に達した方々に、感謝状の授与式を実施しました。



2025年
2月末現在

	高島平地区	赤塚地区	志村地区	板橋地区	上板橋地区	合計
利用会員	1,675	2,186	1,866	1,951	1,470	9,148
援助会員	27	45	32	45	27	176
両方会員	0	2	2	0	1	5
						9,329

ファミリーサポートは、保護者の代わりに短時間の保育や送迎を行う
区民の子育て援助活動で板橋区が支援しています。

援助会員募集



◎ ご自身の**できる範囲でのお手伝い**をお願いしています。

板橋区にお住まいで、心身ともに健康な方であれば特別な資格は必要ありません。
講座を受講頂いた上で、活動をお願いします。

援助会員 説明会&養成研修

* 事前予約制

* 10:00~16:00

【援助会員になるためには?】

- ・板橋区在住で本事業に理解のある方
- ・20歳以上70歳未満の方
- ・心身ともに健康で適切な援助活動ができる方
- ・援助会員養成講座を受講した方

日程	場所
4月24日 (木)	板橋区子ども家庭総合支援センター
5月21日 (水)	志村コミュニティホール
6月23日 (月)	板橋区子ども家庭総合支援センター

【以下の方は、養成講座の受講が免除となります】

- ・医師・保健師・助産師・看護師・保育士・幼稚園教諭の資格有する方
- ・東京都または板橋区が実施する「子育て支援員養成講座」修了した方



利用会員募集

* 電子申請、窓口申請、郵送申請が可能です。
詳しくは板橋区ホームページをご覧ください。

板橋区に住所を有する、出生から小学校6年生までのお子様を養育し、育児援助を希望の方が対象です。

◎ 活動を希望する場合、まずは**会員登録**が必要です！

ステップアップ講座

* 事前予約制

* 13:00~14:30

リスクマネジメント



日程	場所
5月19日 (月)	板橋区子ども家庭総合支援センター

板橋区子ども家庭総合支援センター 「子育てサポート」

【住所】〒173-0001 板橋区本町24-17
【電話】03-5944-2381
【受付時間】9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

